

就学时健康診断のお知らせ

学校保健安全法の規定により、各小学校・義務教育学校（前期課程）において就学予定のお子様の就学时健康診断を実施いたしますので、下記の点にご留意いただき受診されるようお願いいたします。

各校の日程は別紙「令和8年度新入学予定者 就学时健康診断実施日一覧」のとおりですので、受付時間までに必ずお越しください。

健診は1時間～2時間程、お時間がかかることもありますのでご了承ください。

（１）受診する学校の指定について

- ① 「就学时健康診断票」上部に記載されている、通学区域の学校で受診してください。
- ② 希望申請先の学校の健診日までに「希望申請」を行った方は希望申請した学校で受診してください。

（２）転居、転出等の場合に受診する学校の指定について

- ① 区内転居の場合…（１）で指定した学校で受診してください。
- ② 区外転出の場合（健診日前）…転出先の区市町村の教育委員会にお問い合わせください。
- ③ 区外転出の場合（健診日以降）…（１）で指定した学校で受診してください。

転出先で入学する学校が決まりましたら、健診を受診した学校へご連絡ください。

④ 国立、私立学校へ入学を希望される方

（ⅰ）入学する国立、私立学校が決まっている場合…

品川区で受診が必要な場合は、（１）で指定した学校で受診の上、入学予定校を受診時にお伝えください。

品川区では受診されない場合は、お手数ですが（１）で指定した学校へ受診しない旨ご連絡ください。

（ⅱ）入学する国立、私立学校が決まっていない場合…（１）で指定した学校で受診してください。

入学する学校が決まりましたら、健診を受診した学校へご連絡ください。

⑤ 都立特別支援学校に入学を希望される方

（ⅰ）区の就学相談を受けて都立特別支援学校に決定している場合…

入学後に特別支援学校にて健診を行うため、お手数ですが（１）で指定した学校へ受診しない旨ご連絡ください。

（ⅱ）区の就学相談を受けていない場合 もしくは 区の就学相談を受けたが入学先を特別支援教育担当に連絡していない場合 …（１）で指定した学校で受診してください。

（都立特別支援学校に関する事のお問い合わせ

品川区教育委員会 教育総合支援センター特別支援教育担当

TEL 5740-8202 FAX 3490-2007)

(3) 上記(1)(2)で指定された学校でやむを得ない理由により受診が難しい場合

別紙「令和8年度新入学予定者 就学時健康診断実施日一覧」をご確認いただき、準備の都合上、健診日の7日前までに直接受診を希望する学校へご連絡ください。面談は受診先の学校で受けていただくことになります。

また、(1)(2)で指定した学校へも受診しない旨を必ずご連絡ください。

※ご連絡がない場合、他の学校で受診することはできません。

※健診準備や受入人数の都合上、やむを得ず受け入れをお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

※ご都合が合う日程がない等、受診できない場合は、(1)(2)で指定した学校に相談して、その学校の指示に従ってください。

(4) 当日お持ちいただくもの

① 別紙『就学時健康診断票』 …太枠内を必ず事前にご記入ください。

・児童氏名のフリガナも忘れずご記入ください。

・「登下校時にかぶる黄色い帽子のサイズ」は、実際に帽子をかぶる際に通る部分の長さを測ってください。このサイズにプラス1cm程度加えたものが帽子の適切なサイズの目安になります。

「就学時健康診断票」の上部に記載されている学校と実際に受診される学校が違う場合でもそのままお持ちください。

② 筆記用具

③ 上履きまたはスリッパ（保護者様、お子様の分）

④ 外靴を入れる袋（保護者様、お子様の分）

※健診当日の服装は診察のため、着脱がしやすいセパレーートの服（ボタンのないもの）でお越しください。

（プライバシーに配慮しますが、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が服・下着等をめくって視触診したり、服・下着等の下から聴診器を入れたりする場合がありますので、ご理解の程お願いいたします。配慮が必要な場合は受診予定の学校までご相談ください。）

(5) その他

・発熱等の風邪症状がある場合は、受診予定先の学校にご連絡の上、ご欠席いただきますようお願いいたします。入学までに気になる症状があればかかりつけ医等をご受診ください。

・感染症の蔓延状況により、やむを得ず中止する場合は、該当する学校のホームページにてお知らせいたします。ご来校前に必ず受診先学校のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

・混雑緩和のため、原則、お子様の誕生日（4月～9月または10月～3月）によって受付時間を分けております。また、多くの方がお見えになるためお待たせすることもございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

・**自動車や自転車などでの来校はご遠慮ください。**

・手話通訳等の必要がある方は、実施日の3週間前までに学務課までお申し出ください。



(お問い合わせ) 品川区教育委員会 学務課保健給食係

TEL 5742-6829 FAX 5742-0180